

令和 7 年 9 月

郡 山 市 議 会 定 例 会 議 案

目 次

議案第108号	令和7年度郡山市一般会計補正予算（第4号）	4
議案第109号	令和7年度郡山市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	41
議案第110号	令和7年度郡山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	49
議案第111号	令和7年度郡山市介護保険特別会計補正予算（第2号）	57
議案第112号	令和7年度郡山市総合地方卸売市場特別会計補正予算（第1号）	67
議案第113号	令和7年度郡山市熱海温泉事業特別会計補正予算（第1号）	75
議案第114号	令和7年度郡山市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計補正予算（第1号）	83
議案第115号	令和7年度郡山市多田野財産区特別会計補正予算（第1号）	91
議案第116号	令和7年度郡山市河内財産区特別会計補正予算（第1号）	99
議案第117号	令和7年度郡山市月形財産区特別会計補正予算（第1号）	107
議案第118号	令和7年度郡山市舟津財産区特別会計補正予算（第1号）	115
議案第119号	令和7年度郡山市舘財産区特別会計補正予算（第1号）	123
議案第120号	令和7年度郡山市浜路財産区特別会計補正予算（第1号）	131
議案第121号	令和7年度郡山市横沢財産区特別会計補正予算（第1号）	139
議案第122号	令和7年度郡山市中野財産区特別会計補正予算（第1号）	147
議案第123号	令和7年度郡山市後田財産区特別会計補正予算（第1号）	155
議案第124号	令和7年度郡山市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）	163
議案第125号	郡山市手数料条例の一部を改正する条例	170
議案第126号	郡山市立学校条例及び郡山市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例	171
議案第127号	郡山市障害者支援施設等設置条例等の一部を改正する条例	173
議案第128号	郡山市介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	175
議案第129号	郡山市指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例を廃止する等の条例	176
議案第130号	工事請負契約の変更について	178
議案第131号	財産の取得について	179
議案第132号	公の施設の区域外設置に関する協議について	180

報告第 15号	専決処分事項の報告について	182
---------	---------------------	-----

令和7年度郡山市一般会計補正予算（第4号）

令和7年度郡山市の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5,076,916千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ147,620,713千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加及び変更は、「第3表地方債補正」による。

令和7年9月3日提出

郡山市長 椎 根 健 雄

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
12 地方特例交付金		379,223	△30,166	349,057
	1 地方特例交付金	367,223	△30,166	337,057
13 地方交付税		13,508,000	1,011,396	14,519,396
	1 地方交付税	13,508,000	1,011,396	14,519,396
17 国庫支出金		26,359,322	△317,120	26,042,202
	1 国庫負担金	19,670,891	19,622	19,690,513
	2 国庫補助金	6,595,020	△343,413	6,251,607
	3 委託金	93,411	6,671	100,082
18 県支出金		11,093,760	12,865	11,106,625
	1 県負担金	6,313,169	9,811	6,322,980
	2 県補助金	3,898,541	3,054	3,901,595
19 財産収入		547,859	12,250	560,109
	1 財産運用収入	123,911	10,825	134,736
	2 財産売払収入	423,948	1,425	425,373
20 寄附金		500,359	32,381	532,740
	1 寄附金	500,359	32,381	532,740
21 繰入金		8,560,829	△179,835	8,380,994
	2 基金繰入金	8,219,104	△179,835	8,039,269
22 繰越金		1,600,000	4,562,191	6,162,191
	1 繰越金	1,600,000	4,562,191	6,162,191
23 諸収入		4,278,715	254	4,278,969
	5 雑入	1,164,592	254	1,164,846
24 市債		7,655,900	△27,300	7,628,600
	1 市債	7,655,900	△27,300	7,628,600
歳 入 合 計		142,543,797	5,076,916	147,620,713

一般会計

歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 総務費		13,903,653	5,256,972	19,160,625
	1 総務管理費	8,377,837	5,270,782	13,648,619
	3 戸籍住民基本台帳費	1,399,310	△13,810	1,385,500
3 民生費		57,666,179	143,970	57,810,149
	1 社会福祉費	3,753,933	2,683	3,756,616
	3 老人福祉費	10,961,550	60,549	11,022,099
	4 児童福祉費	29,222,184	80,738	29,302,922
4 衛生費		11,569,731	14,856	11,584,587
	1 保健衛生費	6,472,578	5,539	6,478,117
	2 清掃費	4,848,160	9,317	4,857,477
6 農林水産業費		4,085,367	16,969	4,102,336
	1 農業費	3,702,124	16,934	3,719,058
	2 林業費	383,243	35	383,278
7 商工費		6,073,109	1,500	6,074,609
	1 商工費	6,073,109	1,500	6,074,609
8 土木費		20,331,890	253,090	20,584,980
	2 道路橋りょう費	5,895,836	245,090	6,140,926
	5 住宅費	1,095,068	8,000	1,103,068
9 消防費		3,944,987	4,789	3,949,776
	1 消防費	3,944,987	4,789	3,949,776
10 教育費		15,549,284	△615,563	14,933,721
	2 小中学校費	9,532,628	△618,918	8,913,710
	3 社会教育費	3,804,986	1,355	3,806,341
	4 保健体育費	1,461,020	2,000	1,463,020
14 予備費		290,472	333	290,805

一般会計

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
	1 予備費	290,472	333	290,805
歳 出	合 計	142,543,797	5,076,916	147,620,713

一般会計

第 2 表 債務負担行為補正
(追加)

事 項	期 間	限 度 額
人事給与・庶務事務システム改修業務委託料 (令和 7 年度分)	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	千円 21, 771
庁内無線 LAN 機器類賃借料 (令和 7 年度分)	令和 7 年度から 令和 9 年度まで	63, 689
生活保護等版レセプト管理システムサービス使用料 (令和 7 年度分)	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	3, 492
第33回郡山シティーマラソン大会負担金	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	6, 500

第 3 表 地 方 債 補 正
(追加)

起 債 の 目 的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
社会福祉設備整備事業	千円 1, 200	(1) 借入方法 普通貸借又は債券発行債券の発行価格は、市長が定める。 (2) 借入資金 政府資金その他	5. 00%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債日から30年以内 (うち据置5年以内)の期間において資金の融通条件並びに市長の定めるところにより償還する。ただし、市財政の都合により繰上償還をし、償還年限を短縮し、又は低利債に借換えをすることができるものとする。
合 計	1, 200			

(変更)

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
道路整備事業	千円 2, 197, 000		%		千円 2, 241, 900		%	

一般会計

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
消防防災設備整備事業	千円 60,200		%		千円 64,400		%	
学校教育施設等整備事業	1,446,600				1,369,000			
合 計	7,655,900				7,627,400			

予 算 に 関 す る 説 明 書

1 総括

(歳 入)

(単位 千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 市税	53,770,839	0	53,770,839
2 地方譲与税	1,278,980	0	1,278,980
3 利子割交付金	27,183	0	27,183
4 配当割交付金	179,400	0	179,400
5 株式等譲渡所得割交付金	126,707	0	126,707
6 法人事業税交付金	949,225	0	949,225
7 地方消費税交付金	8,690,173	0	8,690,173
8 ゴルフ場利用税交付金	17,080	0	17,080
9 特別地方消費税交付金	1	0	1
10 環境性能割交付金	97,707	0	97,707
11 国有提供施設等所在市町村助成交付金	3,216	0	3,216
12 地方特例交付金	379,223	△30,166	349,057
13 地方交付税	13,508,000	1,011,396	14,519,396
14 交通安全対策特別交付金	43,000	0	43,000
15 分担金及び負担金	414,952	0	414,952
16 使用料及び手数料	2,461,367	0	2,461,367
17 国庫支出金	26,359,322	△317,120	26,042,202
18 県支出金	11,093,760	12,865	11,106,625
19 財産収入	547,859	12,250	560,109
20 寄附金	500,359	32,381	532,740
21 繰入金	8,560,829	△179,835	8,380,994
22 繰越金	1,600,000	4,562,191	6,162,191
23 諸収入	4,278,715	254	4,278,969
24 市債	7,655,900	△27,300	7,628,600
歳 入 合 計	142,543,797	5,076,916	147,620,713

一般会計

(歳 出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	市債	その他	
1 議会費	673,930	0	673,930				
2 総務費	13,903,653	5,256,972	19,160,625	△14,403		12,673	5,258,702
3 民生費	57,666,179	143,970	57,810,149	61,514	1,200	11,377	69,879
4 衛生費	11,569,731	14,856	11,584,587	2,500		2,228	10,128
5 労働費	123,604	0	123,604				
6 農林水産業費	4,085,367	16,969	4,102,336			5,574	11,395
7 商工費	6,073,109	1,500	6,074,609				1,500
8 土木費	20,331,890	253,090	20,584,980		44,900	8,000	200,190
9 消防費	3,944,987	4,789	3,949,776		4,200	499	90
10 教育費	15,549,284	△615,563	14,933,721	△353,866	△77,600	△149,355	△34,742
11 災害復旧費	34,415	0	34,415				
12 公債費	8,297,175	0	8,297,175				
13 諸支出金	1	0	1				
14 予備費	290,472	333	290,805				333
歳 出 合 計	142,543,797	5,076,916	147,620,713	△304,255	△27,300	△109,004	5,517,475

一般会計

2 歳入

(款) 12 地方特例交付金

(項) 1 地方特例交付金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 地方特例交付金	367,223	△ 30,166	337,057	1 地方特例交付金	△ 30,166	個人住民税減収補てん特例交付金 △ 30,166
計	367,223	△ 30,166	337,057			

(款) 13 地方交付税

(項) 1 地方交付税

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 地方交付税	13,508,000	1,011,396	14,519,396	1 地方交付税	1,011,396	普通交付税 1,011,396
計	13,508,000	1,011,396	14,519,396			

(款) 17 国庫支出金

(項) 1 国庫負担金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 民生費国庫負担金	19,618,472	19,622	19,638,094	3 老人福祉費 国庫負担金	19,622	低所得者介護保険料軽減国庫負担金 19,622
計	19,670,891	19,622	19,690,513			

12款 地方特例交付金

13款 地方交付税

17款 国庫支出金

(款) 17 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 総務費国庫補助金	1,467,094	△ 19,755	1,447,339	3 戸籍住民基本台帳費国庫補助金	△ 19,755	マイナンバーカード交付事務費国庫補助金 △ 19,755
2 民生費国庫補助金	1,496,420	30,208	1,526,628	3 老人福祉費国庫補助金	30,208	地域介護・福祉空間整備等交付金 30,208
8 教育費国庫補助金	436,152	△ 353,866	82,286	2 小中学校費国庫補助金	△ 353,866	小学校学校施設環境改善交付金 △ 353,866
計	6,595,020	△ 343,413	6,251,607			

(款) 17 国庫支出金

(項) 3 委託金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 総務費委託金	24,805	4,798	29,603	2 戸籍住民基本台帳費委託金	4,798	中長期在留者住居地届出等事務国庫委託金 4,798
2 民生費委託金	47,963	1,873	49,836	1 社会福祉費委託金	1,873	年金生活者支援給付金事務国庫委託金 1,873
計	93,411	6,671	100,082			

17款 国庫支出金

(款) 18 県支出金

(項) 1 県負担金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 民生費県負担金	6,216,774	9,811	6,226,585	3 老人福祉費 県負担金	9,811	低所得者介護保険料軽減県負担金 9,811
計	6,313,169	9,811	6,322,980			

(款) 18 県支出金

(項) 2 県補助金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 総務費県補助金	62,158	554	62,712	1 総務管理費 県補助金	554	消費者行政強化県交付金 554
3 衛生費県補助金	222,822	2,500	225,322	2 清掃費県補 助金	2,500	ごみ減量・資源化取組実践支援事業費県補助 金 2,500
計	3,898,541	3,054	3,901,595			

(款) 19 財産収入

(項) 1 財産運用収入

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2 利子及び配当金	62,118	10,825	72,943	1 利子及び配 当金	10,825	きずな基金利子 811 公共施設等総合管理基金利子 7,905

18款 県支出金

19款 財産収入

(款) 19 財産収入

(項) 1 財産運用収入

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2 利子及び配当金						すこやか子育て基金利子 266 環境基金利子 127 農業水利施設等保全再生事業基金利子 321 市有林基金利子 35 消防力整備基金利子 499 学校施設整備基金利子 15 文化スポーツ振興基金利子 800 音楽堂整備基金利子 46
計	123,911	10,825	134,736			

(款) 19 財産収入

(項) 2 財産売払収入

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 不動産売払収入	322,002	1,425	323,427	1 土地売払収入	1,425	市有地売払収入 1,425
計	423,948	1,425	425,373			

19款 財産収入

(款) 20 寄附金

(項) 1 寄附金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
3 民生費寄附金	51	2,894	2,945	2 児童福祉費寄附金	2,894	子育て支援推進寄附金 2,626 地方創生応援寄附金 268
4 衛生費寄附金	1	377	378	1 保健衛生費寄附金	377	環境寄附金 377
6 教育費寄附金	1,501	29,110	30,611	1 小中学校費寄附金	3,110	奨学資金給与費寄附金 3,110
				3 保健体育費寄附金	26,000	地方創生応援寄附金 26,000
計	500,359	32,381	532,740			

(款) 21 繰入金

(項) 2 基金繰入金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
4 地方創生応援基金繰入金	69,803	△ 3,975	65,828	1 地方創生応援基金繰入金	△ 3,975	地方創生応援基金繰入金 △ 3,975
5 公共施設等総合管理基金繰入金	1,329,797	△ 175,860	1,153,937	1 公共施設等総合管理基金繰入金	△ 175,860	公共施設等総合管理基金繰入金 △ 175,860
計	8,219,104	△ 179,835	8,039,269			

20款 寄附金

21款 繰入金

(款) 22 繰越金

(項) 1 繰越金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 繰越金	1,600,000	4,562,191	6,162,191	1 前年度繰越金	4,562,191	前年度繰越金 4,562,191
計	1,600,000	4,562,191	6,162,191			

(款) 23 諸収入

(項) 5 雑入

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
3 雑入	1,164,303	254	1,164,557	2 雑入	254	負担金補助及び交付金過年度返還金 254
計	1,164,592	254	1,164,846			

(款) 24 市債

(項) 1 市債

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
3 民生債	168,400	1,200	169,600	3 社会福祉債	1,200	社会福祉設備整備事業債 1,200
7 土木債	4,071,000	44,900	4,115,900	1 道路橋りょう債	44,900	道路整備事業債 44,900
8 消防債	145,200	4,200	149,400	1 消防債	4,200	消防防災設備整備事業債 4,200
9 教育債	1,584,800	△ 77,600	1,507,200	1 小中学校債	△ 77,600	小学校教育施設等整備事業債 △ 77,600

22款 繰越金

23款 諸収入

24款 市債

(款) 24 市債

(項) 1 市債

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
計	7,655,900	△ 27,300	7,628,600			

24款 市債

3 歳出

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の内訳	節		説明
					区分	金額	
4 職員厚生費	506,924	57,449	564,373	一般財源 57,449	3 職員手当等	57,449	◎退職手当費 57,449
6 政策開発費	292,668	660	293,328	一般財源 660	11 役務費	660	◎地方創生費 660 ○移住・定住促進事業費★ 660
9 財政管理費	251,201	3,701,584	3,952,785	特定財源 1,584 その他 1,584 一般財源 3,700,000	24 積立金	3,701,584	◎財政調整基金費 3,700,000 ◎きずな基金費 1,584
	特定財源の内訳						
	(他) きずな基金利子			811			
	(他) こおりやま応援寄附金			773			
10 財産管理費	714,823	1,511,089	2,225,912	特定財源 11,089 その他 11,089 一般財源 1,500,000	24 積立金	1,511,089	◎公共施設等総合管理基金費 1,511,089
	特定財源の内訳						
	(他) 公共施設等総合管理基金利子			7,905			
	(他) 市有地売払収入			1,425			
	(他) こおりやま応援寄附金			1,759			

2款 総務費

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の内訳 財源	節		説明
					区分	金額	
14 市民安全費	257,242	0	257,242	特定財源 554 国・県 554 一般財源 △554			◎消費生活センター費 0
	特定財源の内訳 (県) 消費者行政強化県交付金 554						
計	8,377,837	5,270,782	13,648,619	特定財源 13,227 国・県 554 その他 12,673 一般財源 5,257,555			

(款) 2 総務費

(項) 3 戸籍住民基本台帳費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の内訳 財源	節		説明
					区分	金額	
1 戸籍住民基本台帳費	1,397,898	△13,810	1,384,088	特定財源 △14,957 国・県 △14,957 一般財源 1,147	10 需用費 301 12 委託料 △18,699 13 使用料及び賃借料 △1,056 17 備品購入費 5,644		◎職員給与費 0 ◎マイナンバーカード事務費 △19,755 ◎外国人登録費 5,945
	特定財源の内訳 (国) マイナンバーカード交付事務費国庫補助金 △19,755						

2款 総務費

(款) 2 総務費

(項) 3 戸籍住民基本台帳費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 戸籍住民基本台帳費	(国) 中長期在留者住居地届出等事務国庫委託金		4,798				
計	1,399,310	△13,810	1,385,500	特定財源 △14,957 国・県 △14,957 一般財源 1,147			

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 社会福祉総務費	901,429	810	902,239	特定財源 2,010 市債 1,200 その他 810 一般財源 △1,200	24 積立金	810	◎重層的支援体制整備 推進事業費 0 ○福祉まるごと支援 事業費★ 0 ◎福祉基金費 810
	特定財源の内訳						
	(市債) 社会福祉設備整備事業債			1,200			
	(他) こおりやま応援寄附金			810			
3 国保年金費	2,852,383	1,873	2,854,256	特定財源 1,873 国・県 1,873	12 委託料	1,873	◎国民年金事務費 1,873

2款 総務費

3款 民生費

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補財 正源 額内 の訳	節		説明
					区分	金額	
3 国保年金費	特定財源の内訳 (国) 年金生活者支援給付金事務国庫委託金				1,873		
計	3,753,933	2,683	3,756,616	特定財源 国・県 市債 その他 一般財源	3,883 1,873 1,200 810 △1,200		

(款) 3 民生費

(項) 3 老人福祉費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 健康長寿費	1,320,557	929	1,321,486	特定財源 929 その他 929	24 積立金	929	◎高齢化社会対策基金 費 929
				特定財源の内訳 (他) こおりやま応援寄附金 929			
3 介護保険事業費	4,718,013	59,620	4,777,633	特定財源 59,641 国・県 59,641 一般財源 △21	18 負担金補助 及び交付金	30,208	◎介護保険事業費 29,412 ◎老人福祉施設等整備 補助事業費 30,208
					27 繰出金	29,412	

3款 民生費

(款) 3 民生費

(項) 3 老人福祉費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補財 正源 額内 の訳	節		説明
					区分	金額	
3 介護保険事業費	特定財源の内訳 （国）低所得者介護保険料軽減国庫負担金 19,622 （国）地域介護・福祉空間整備等交付金 30,208 （県）低所得者介護保険料軽減県負担金 9,811						
計	10,961,550	60,549	11,022,099	特定財源 60,570 国・県 59,641 その他 929 一般財源 △21			

(款) 3 民生費

(項) 4 児童福祉費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 こども総務企画費	1,713,680	9,105	1,722,785	特定財源	24 積立金	9,105	◎児童福祉総務費
				その他			○子ども食堂支援事業費★
				一般財源			◎すこやか子育て基金費
	特定財源の内訳						
	(他) すこやか子育て基金利子					266	
	(他) こおりやま応援寄附金					6,478	
	(他) 子育て支援推進寄附金					2,626	

3款 民生費

(款) 3 民生費

(項) 4 児童福祉費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補財 正源 額の 内訳	節		説明
					区分	金額	
1 こども総務 企画費	(他) 地方創生応援寄附金 268						
2 子育て給付 費	10,864,954	2,500	10,867,454	一般財源 2,500	12 委託料	2,500	◎子どもの遊び場費 2,500
4 保育費	13,841,750	1,754	13,843,504	一般財源 1,754	10 需用費	1,300	◎児童福祉総務費 454
					22 償還金利子 及び割引料	454	○保育士・保育所支 援センター事業費★ 454
							◎公立保育所費 1,300
5 児童障害福 祉費	2,575,579	67,379	2,642,958	一般財源 67,379	22 償還金利子 及び割引料	67,379	◎心身障害児福祉費 67,379
計	29,222,184	80,738	29,302,922	特定財源 9,638			
				その他 9,638			
				一般財源 71,100			

3款 民生費

(款) 4 衛生費

(項) 1 保健衛生費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
9 環境政策費	578,886	5,539	584,425	特定財源 2,228	8 旅費	629	◎環境政策費 1,220
				その他 2,228	10 需用費	511	○地球温暖化対策事
				一般財源 3,311	12 委託料	2,090	業費★ 1,220
					18 負担金補助 及び交付金	80	◎環境基金費 2,229
					24 積立金	2,229	◎東山悠苑費 2,090
				特定財源の内訳			
				(他) 環境基金利子 127			
				(他) こおりやま応援寄附金 1,724			
				(他) 環境寄附金 377			
計	6,472,578	5,539	6,478,117	特定財源 2,228			
				その他 2,228			
				一般財源 3,311			

(款) 4 衛生費

(項) 2 清掃費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
2 資源循環費	3,567,571	9,317	3,576,888	特定財源 2,500	10 需用費	9,317	◎資源循環管理費 0
				国・県 2,500			◎富久山クリーンセン
				一般財源 6,817			ター費 0

4款 衛生費

(款) 4 衛生費

(項) 2 清掃費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	節		説明
					区分	金額	
2 資源循環費	特定財源の内訳 (県) ごみ減量・資源化取組実践支援事業費県補助金						◎河内クリーンセンタ 一費
		2,500					9,317
計	4,848,160	9,317	4,857,477	特定財源 国・県 一般財源	2,500 2,500 6,817		

(款) 6 農林水産業費

(項) 1 農業費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
3 農業振興費	824,481	10,618	835,099	特定財源 その他 一般財源	5,218 5,218 5,400	18 負担金補助 及び交付金 22 償還金利子 及び割引料	5,400 218 218
	特定財源の内訳 (他) こおりやま応援寄附金 (他) 負担金補助及び交付金過年度返還金						◎農作物災害対策費 ◎園芸振興奨励費 ○こおりやま園芸産 地づくり支援事業費 ★ ◎農林水産業振興基金 費
							5,400 218 218 5,000
4 農地費	1,114,251	321	1,114,572	特定財源 その他	321 321	24 積立金	321
							◎ため池放射性物質対 策事業費
							321

4款 衛生費

6款 農林水産業費

(款) 6 農林水産業費

(項) 1 農業費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補財 正源 額の 内訳	節		説明
					区分	金額	
4 農地費	特定財源の内訳 (他) 農業水利施設等保全再生事業基金利子			321			
5 総合地方卸売市場費	524,160	5,995	530,155	一般財源	5,995	27 繰出金	5,995 ◎総合地方卸売市場費
計	3,702,124	16,934	3,719,058	特定財源 その他 一般財源	5,539 5,539 11,395		

(款) 6 農林水産業費

(項) 2 林業費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 林業振興費	383,243	35	383,278	特定財源 35 その他 35	24 積立金	35	◎市有林管理事業費 35
	特定財源の内訳						
	(他) 市有林基金利子			35			
計	383,243	35	383,278	特定財源 35 その他 35			

6款 農林水産業費

(款) 7 商工費

(項) 1 商工費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
3 産業創出費	1,198,921	1,500	1,200,421	一般財源 1,500	12 委託料	1,500	◎企業誘導費 1,500 ○企業誘致活動事業費★ 1,500
計	6,073,109	1,500	6,074,609	一般財源 1,500			

(款) 8 土木費

(項) 2 道路橋りょう費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
2 道路維持費	4,141,176	245,090	4,386,266	特定財源 44,900	10 需用費	2,000	◎道路費 245,090 ○道路照明改修費★ 46,090
				市債 44,900	12 委託料	171,090	
				一般財源 200,190	14 工事請負費	60,000	
					15 原材料費	12,000	
				特定財源の内訳 (市債) 道路整備事業債 44,900			
計	5,895,836	245,090	6,140,926	特定財源 44,900 市債 44,900 一般財源 200,190			

7款 商工費

8款 土木費

(款) 8 土木費

(項) 5 住宅費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 住宅費	1,095,068	8,000	1,103,068	特定財源 8,000 その他 8,000	10 需用費	8,000	◎市営住宅費 8,000
	特定財源の内訳 (他) 市営住宅使用料			8,000			
計	1,095,068	8,000	1,103,068	特定財源 8,000 その他 8,000			

(款) 9 消防費

(項) 1 消防費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 消防防災費	3,833,057	4,789	3,837,846	特定財源 4,699 市債 4,200 その他 499 一般財源 90	12 委託料 24 積立金	4,290 499	◎消防力整備基金費 499 ◎災害対策費 4,290 ○防災情報発信事業費★ 4,290
	特定財源の内訳 (市債) 消防防災設備整備事業債 (他) 消防力整備基金利子			4,200 499			

8款 土木費

9款 消防費

(款) 9 消防費

(項) 1 消防費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
計	3,944,987	4,789	3,949,776	特定財源 4,699 市債 4,200 その他 499 一般財源 90			

(款) 10 教育費

(項) 2 小中学校費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 学校教育推進費	929,167	3,110	932,277	特定財源 3,110 その他 3,110	24 積立金	3,110	◎奨学資金費 3,110
	特定財源の内訳 (他) 奨学資金給与費寄附金 3,110						
2 学校管理費	5,019,906	△12,522	5,007,384	一般財源 △12,522	10 需用費	△3,944	◎小学校管理費 △11,711
					17 備品購入費	△8,578	◎小学校教授費 △811

9款 消防費

10款 教育費

(款) 10 教育費

(項) 2 小中学校費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	節		説明			
					区分	金額				
3 学校施設費	2, 712, 225	△609, 506	2, 102, 719	特定財源	△607, 311	11 役務費	△2, 195	◎小学校施設費	△609, 521	
				国・県	△353, 866	14 工事請負費	△607, 326	○小学校長寿命化改		
				市債	△77, 600	24 積立金	15	修事業費★	△609, 521	
				その他	△175, 845			◎学校施設整備基金費	15	
				一般財源	△2, 195					
				特定財源の内訳						
				(国) 小学校学校施設環境改善交付金				△353, 866		
				(市債) 小学校教育施設等整備事業債				△77, 600		
				(他) 学校施設整備基金利子				15		
				(他) 公共施設等総合管理基金繰入金				△175, 860		
計	9, 532, 628	△618, 918	8, 913, 710	特定財源	△604, 201					
				国・県	△353, 866					
				市債	△77, 600					
				その他	△172, 735					
				一般財源	△14, 717					

10款 教育費

(款) 10 教育費

(項) 3 社会教育費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正源額内訳		節		説明		
						区分	金額			
3 文化振興費	1,354,870	1,355	1,356,225	特定財源	1,355	24 積立金	1,355	◎音楽堂整備基金費	46	
				その他	1,355			◎文化スポーツ振興基金費	1,309	
				特定財源の内訳						
				(他)文化スポーツ振興基金利子				800		
				(他)音楽堂整備基金利子				46		
計	3,804,986	1,355	3,806,341	特定財源	1,355					
				その他	1,355					

(款) 10 教育費

(項) 4 保健体育費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の内訳 財源	節		説明		
					区分	金額			
1 スポーツ振興費	1,461,020	2,000	1,463,020	特定財源	22,025	18 負担金補助及び交付金	2,000	◎社会体育振興費	2,000
				その他	22,025			○郡山シティーマラソン大会開催事業費★	2,000
				一般財源	△20,025			○こおりやまスポーツイノベーション事業費★	0
	特定財源の内訳								
				(他) 地方創生応援寄附金	26,000				
				(他) 地方創生応援基金繰入金	△3,975				

10款 教育費

(款) 10 教育費

(項) 4 保健体育費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
計	1,461,020	2,000	1,463,020	特定財源 22,025 その他 22,025 一般財源 △20,025			

(款) 14 予備費

(項) 1 予備費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 予備費	290,472	333	290,805	一般財源 333			
計	290,472	333	290,805	一般財源 333			

10款 教育費

14款 予備費

給 与 費 明 細 書

1 特 別 職

区 分		職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考	
			報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期 末 手 当 (千円) 年 間 支 給 率 (月 分)	そ の 他 の 手 当 (千円)				計 (千円)
補 正 後	長 等	3		33,996	11,729 (3.45)	39,659	85,384	4,738	90,122	
	議 員	38	275,081		94,902 (3.45)		369,983	73,599	443,582	
	そ の 他 の 特 別 職	6,493	308,137	17,100	5,900 (3.45)	3,792	334,929	2,988	337,917	
	計	6,534	583,218	51,096	112,531 (3.45)	43,451	790,296	81,325	871,621	
補 正 前	長 等	3		33,996	11,729 (3.45)	34,513	80,238	4,738	84,976	
	議 員	38	275,081		94,902 (3.45)		369,983	73,599	443,582	
	そ の 他 の 特 別 職	6,493	308,137	17,100	5,900 (3.45)	3,512	334,649	2,988	337,637	
	計	6,534	583,218	51,096	112,531 (3.45)	38,025	784,870	81,325	866,195	
比 較	長 等	0		0	0 (0.00)	5,146	5,146	0	5,146	
	議 員	0	0		0 (0.00)		0	0	0	
	そ の 他 の 特 別 職	0	0	0	0 (0.00)	280	280	0	280	
	計	0	0	0	0 (0.00)	5,426	5,426	0	5,426	

一般会計

2 一 般 職

(1) 総 括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	(1,454) 1,962	2,137,441	8,268,193	5,639,931	16,045,565	3,446,425	19,491,990	
補 正 前	(1,454) 1,962	2,137,441	8,268,193	5,587,908	15,993,542	3,446,425	19,439,967	
比 較	(0) 0	0	0	52,023	52,023	0	52,023	

() 内は、短時間勤務職員（外書き）

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	特 殊 勤 務 手 当 (千円)	超 過 勤 務 手 当 (千円)	休 日 給 (千円)	夜 勤 手 当 (千円)
	補 正 後	172,242	176,925	129,364	25,621	737,364	28,345	80
	補 正 前	172,242	176,925	129,364	25,621	737,364	28,345	80
	比 較	0	0	0	0	0	0	0
	区 分	期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)	特 地 勤 務 手 当 (千円)	寒 冷 地 手 当 (千円)	給 料 の 特 別 調 整 額 (千円)	初 任 給 調 整 手 当 (千円)	宿 日 直 手 当 (千円)
	補 正 後	2,177,369	1,792,188		2,223	266,090	8,523	55
	補 正 前	2,177,369	1,792,188		2,223	266,090	8,523	55
	比 較	0	0		0	0	0	0
	区 分	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当 (千円)	単 身 赴 任 手 当 (千円)	災 害 派 遣 手 当 (千円)	特 定 任 期 付 職 員 業 績 手 当 (千円)	退 職 手 当 (千円)		
	補 正 後	7,499				116,043		
	補 正 前	7,499				64,020		
	比 較	0				52,023		

一般会計

ア 会計年度任用職員以外の職員（再掲）

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	(11) 1,804		7,525,006	4,626,362	12,151,368	2,748,553	14,899,921	
補 正 前	(11) 1,804		7,525,006	4,574,339	12,099,345	2,748,553	14,847,898	
比 較	(0) 0		0	52,023	52,023	0	52,023	

() 内は、短時間勤務職員（外書き）

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	特 殊 勤 務 手 当 (千円)	超 過 勤 務 手 当 (千円)	休 日 給 (千円)	夜 勤 手 当 (千円)
	補 正 後	172,242	151,735	129,364	25,078	731,934	28,345	80
	補 正 前	172,242	151,735	129,364	25,078	731,934	28,345	80
	比 較	0	0	0	0	0	0	0
	区 分	期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)	特 地 勤 務 手 当 (千円)	寒 冷 地 手 当 (千円)	給 料 の 特 別 調 整 額 (千円)	初 任 給 調 整 手 当 (千円)	宿 日 直 手 当 (千円)
	補 正 後	1,645,995	1,343,306		2,223	266,090	8,523	55
	補 正 前	1,645,995	1,343,306		2,223	266,090	8,523	55
	比 較	0	0		0	0	0	0
	区 分	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当 (千円)	単 身 赴 任 手 当 (千円)	災 害 派 遣 手 当 (千円)	特 定 任 期 付 職 員 業 績 手 当 (千円)	退 職 手 当 (千円)		
	補 正 後	7,499				113,893		
	補 正 前	7,499				61,870		
	比 較	0				52,023		

一般会計

債務負担行為調書

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額
の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(追加)

(単位 千円)

事 項	限 度 額	前 年 度 末 ま で の 支 出 (見 込) 額		当 該 年 度 以 降 の 支 出 予 定 額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
						国県支出金	市 債	そ の 他	
人事給与・庶務事務システム 改修業務委託料（令和 7 年度 分）	21,771			令和 7年度 令和 8年度	21,771				21,771
庁内無線 LAN 機器類賃借料 （令和 7 年度分）	63,689			令和 7年度 令和 9年度	63,689				63,689
生活保護等版レセプト管理シ ステムサービス使用料（令和 7 年度分）	3,492			令和 7年度 令和 8年度	3,492	816			2,676
第33回郡山シティーマラソン 大会負担金	6,500			令和 7年度 令和 8年度	6,500				6,500

一般会計

地方債調書

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における
現在高の見込みに関する調書

(単位 千円)

区 分	前々年度末 現在高	前 年 度 末 現在高見込額	当 該 年 度 中 増 減 見 込 み		当 該 年 度 末 現在高見込額
			当 該 年 度 中 起 債 見 込 額	当 該 年 度 中 元 金 償 還 見 込 額	
1 普 通 債	39,605,541	51,084,052	補正前の額	7,640,000	3,829,042
			補 正 額	△ 27,300	
			補正後の額	7,612,700	
(3) 民生	792,850	921,670	補正前の額	168,400	299,570
			補 正 額	1,200	
			補正後の額	169,600	
(8) 土木	13,884,524	16,739,665	補正前の額	3,832,400	1,281,177
			補 正 額	44,900	
			補正後の額	3,877,300	
(9) 消防	959,513	868,259	補正前の額	145,200	204,087
			補 正 額	4,200	
			補正後の額	149,400	
(10) 教育	13,870,335	19,976,214	補正前の額	1,584,800	1,036,144
			補 正 額	△ 77,600	
			補正後の額	1,507,200	
合 計	89,800,384	98,068,363	補正前の額	7,655,900	7,799,299
			補 正 額	△ 27,300	
			補正後の額	7,628,600	

一般会計

令和7年度郡山市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

令和7年度郡山市の国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ26,330千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28,465,870千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和7年9月3日提出

郡山市長 椎 根 健 雄

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
6 繰越金		460,000	26,330	486,330
	1 繰越金	460,000	26,330	486,330
歳 入	合 計	28,439,540	26,330	28,465,870

歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
5 基金積立金		464,788	26,330	491,118
	1 基金積立金	464,788	26,330	491,118
6 諸支出金		54,756	6,915	61,671
	1 償還金及び還付加算金	54,756	6,915	61,671
7 予備費		200,000	△6,915	193,085
	1 予備費	200,000	△6,915	193,085
歳 出	合 計	28,439,540	26,330	28,465,870

予 算 に 関 す る 説 明 書

1 総括

(歳 入)

(単位 千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 国民健康保険税	5,336,406	0	5,336,406
2 国庫支出金	5,691	0	5,691
3 県支出金	19,508,462	0	19,508,462
4 財産収入	4,787	0	4,787
5 繰入金	3,037,634	0	3,037,634
6 繰越金	460,000	26,330	486,330
7 諸収入	86,560	0	86,560
歳 入 合 計	28,439,540	26,330	28,465,870

(歳 出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	市債	その他	
1 総務費	669,813	0	669,813				
2 保険給付費	19,435,711	0	19,435,711				
3 国民健康保険事業費納付金	7,211,919	0	7,211,919				
4 保健事業費	402,553	0	402,553				
5 基金積立金	464,788	26,330	491,118				26,330
6 諸支出金	54,756	6,915	61,671				6,915
7 予備費	200,000	△6,915	193,085				△6,915
歳出合計	28,439,540	26,330	28,465,870				26,330

2 歳入

(款) 6 繰越金

(項) 1 繰越金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 繰越金	460,000	26,330	486,330	1 前年度繰越金	26,330	前年度繰越金 26,330
計	460,000	26,330	486,330			

3 歳出

(款) 5 基金積立金

(項) 1 基金積立金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 基金積立金	464,788	26,330	491,118	一般財源 26,330	24 積立金	26,330	◎国民健康保険事業財政調整基金費 26,330
計	464,788	26,330	491,118	一般財源 26,330			

(款) 6 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
3 償還金	5,756	6,915	12,671	一般財源 6,915	22 償還金利子及び割引料	6,915	◎県支出金返還金 6,915
計	54,756	6,915	61,671	一般財源 6,915			

(款) 7 予備費

(項) 1 予備費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 予備費	200,000	△6,915	193,085	一般財源 △6,915			
計	200,000	△6,915	193,085	一般財源 △6,915			

国民健康保険特別会計

令和7年度郡山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

令和7年度郡山市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ9,206千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,448,216千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和7年9月3日提出

郡山市長 椎 根 健 雄

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
3 繰越金		1	9,206	9,207
	1 繰越金	1	9,206	9,207
歳 入	合 計	4,439,010	9,206	4,448,216

歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 広域連合納付金		4,229,901	9,206	4,239,107
	1 広域連合納付金	4,229,901	9,206	4,239,107
歳 出	合 計	4,439,010	9,206	4,448,216

後期高齢者医療特別会計

予 算 に 関 す る 説 明 書

1 総括

(歳 入)

(単位 千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 保険料	3,386,789	0	3,386,789
2 繰入金	1,005,198	0	1,005,198
3 繰越金	1	9,206	9,207
4 諸収入	47,022	0	47,022
歳 入 合 計	4,439,010	9,206	4,448,216

(歳出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	市債	その他	
1 総務費	191,497	0	191,497				
2 広域連合納付金	4,229,901	9,206	4,239,107			9,206	
3 保健事業費	5,185	0	5,185				
4 諸支出金	12,427	0	12,427				
歳出合計	4,439,010	9,206	4,448,216			9,206	

2 歳入

(款) 3 繰越金

(項) 1 繰越金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 繰越金	1	9,206	9,207	1 前年度繰越金	9,206	前年度繰越金 9,206
計	1	9,206	9,207			

3 歳出

(款) 2 広域連合納付金

(項) 1 広域連合納付金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 広域連合納付金	4,229,901	9,206	4,239,107	特定財源 9,206 その他 9,206	18 負担金補助 及び交付金	9,206	◎広域連合納付金 9,206
	特定財源の内訳 (他) 前年度繰越金			9,206			
計	4,229,901	9,206	4,239,107	特定財源 9,206 その他 9,206			

後期高齢者医療特別会計

令和7年度郡山市介護保険特別会計補正予算（第2号）

令和7年度郡山市の介護保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ695,831千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28,837,344千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和7年9月3日提出

郡山市長 椎 根 健 雄

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
4 県支出金		3,892,759	19	3,892,778
	2 県補助金	157,312	19	157,331
6 繰入金		4,396,728	29,412	4,426,140
	1 一般会計繰入金	4,396,728	29,412	4,426,140
7 繰越金		1	666,379	666,380
	1 繰越金	1	666,379	666,380
8 諸収入		676	21	697
	3 雑入	665	21	686
歳 入 合 計		28,141,513	695,831	28,837,344

介護保険特別会計

歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
4 基金積立金		6,037	416,110	422,147
	1 基金積立金	6,037	416,110	422,147
5 諸支出金		124,139	279,721	403,860
	1 償還金及び還付加算金	10,714	279,721	290,435
歳 出	合 計	28,141,513	695,831	28,837,344

予 算 に 関 す る 説 明 書

1 総括

(歳 入)

(単位 千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 保険料	6, 528, 236	0	6, 528, 236
2 国庫支出金	6, 034, 213	0	6, 034, 213
3 支払基金交付金	7, 285, 988	0	7, 285, 988
4 県支出金	3, 892, 759	19	3, 892, 778
5 財産収入	2, 912	0	2, 912
6 繰入金	4, 396, 728	29, 412	4, 426, 140
7 繰越金	1	666, 379	666, 380
8 諸収入	676	21	697
歳 入 合 計	28, 141, 513	695, 831	28, 837, 344

(歳 出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	市債	その他	
1 総務費	769,494	0	769,494				
2 保険給付費	26,076,086	0	26,076,086				
3 地域支援事業費	1,135,757	0	1,135,757				
4 基金積立金	6,037	416,110	422,147				416,110
5 諸支出金	124,139	279,721	403,860				279,721
6 予備費	30,000	0	30,000				
歳出合計	28,141,513	695,831	28,837,344				695,831

2 歳入

(款) 4 県支出金

(項) 2 県補助金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 地域支援事業交付金	157,312	19	157,331	1 現年度分介護予防・日常生活支援総合事業交付金	19	現年度分介護予防・日常生活支援総合事業県交付金 19
計	157,312	19	157,331			

(款) 6 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
3 その他一般会計繰入金	979,906	29,412	1,009,318	2 事務費繰入金	△ 21	事務費繰入金 △ 21
				3 低所得者保険料軽減繰入金	29,433	低所得者保険料軽減繰入金 29,433
計	4,396,728	29,412	4,426,140			

介護保険特別会計

(款) 7 繰越金

(項) 1 繰越金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 繰越金	1	666,379	666,380	1 前年度繰越金	666,379	前年度繰越金 666,379
計	1	666,379	666,380			

(款) 8 諸収入

(項) 3 雑入

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 雑入	664	21	685	2 雑入	21	雑入 21
計	665	21	686			

介護保険特別会計

3 歳出

(款) 1 総務費

(項) 3 要介護認定費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 要介護認定費	322,499	0	322,499				◎認定調査費 0
	特定財源の内訳						
	(他)事務費繰入金			△21			
	(他)雑入			21			
計	322,499	0	322,499				

(款) 4 基金積立金

(項) 1 基金積立金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 基金積立金	6,037	416,110	422,147	一般財源 416,110	24 積立金	416,110	◎介護保険給付費準備 基金費 416,110
計	6,037	416,110	422,147	一般財源 416,110			

介護保険特別会計

(款) 5 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
3 償還金	0	279,721	279,721	一般財源 279,721	22 償還金利子 及び割引料	279,721	◎国庫支出金返還金 170,367 ◎支払基金交付金返還 金 80,929 ◎県支出金返還金 28,425
計	10,714	279,721	290,435	一般財源 279,721			

介護保険特別会計

令和7年度郡山市総合地方卸売市場特別会計補正予算（第1号）

令和7年度郡山市の総合地方卸売市場特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5,995千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ940,460千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和7年9月3日提出

郡山市長 椎 根 健 雄

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 繰入金		524,160	5,995	530,155
	1 一般会計繰入金	524,160	5,995	530,155
歳 入	合 計	934,465	5,995	940,460

歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 総務費		434,978	5,995	440,973
	1 総務管理費	362,570	5,995	368,565
歳 出	合 計	934,465	5,995	940,460

総合地方卸売市場特別会計

予 算 に 関 す る 説 明 書

1 総括

(歳 入)

(単位 千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 使用料及び手数料	273,129	0	273,129
2 繰入金	524,160	5,995	530,155
3 諸収入	137,176	0	137,176
歳 入 合 計	934,465	5,995	940,460

(歳出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	市債	その他	
1 総務費	434,978	5,995	440,973			5,995	
2 公債費	499,487	0	499,487				
歳出合計	934,465	5,995	940,460			5,995	

2 歳入
(款) 2 繰入金
(項) 1 一般会計繰入金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 一般会計繰入金	524,160	5,995	530,155	1 一般会計繰入金	5,995	一般会計繰入金 5,995
計	524,160	5,995	530,155			

3 歳出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補財 正源 額の 内訳	節		説明		
					区分	金額			
1 一般管理費	362,570	5,995	368,565	特定財源	5,995	10 需用費	5,995	◎管理事務費	5,995
				その他	5,995				
	特定財源の内訳 （他）一般会計繰入金				5,995				
計	362,570	5,995	368,565	特定財源	5,995				
				その他	5,995				

令和7年度郡山市熱海温泉事業特別会計補正予算（第1号）

令和7年度郡山市の熱海温泉事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1,365千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ536,532千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和7年9月3日提出

郡山市長 椎 根 健 雄

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 繰越金		437,709	△1,365	436,344
	1 繰越金	437,709	△1,365	436,344
歳 入	合 計	537,897	△1,365	536,532

歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 総務費		119,165	2,805	121,970
	1 総務管理費	119,165	2,805	121,970
3 予備費		418,360	△4,170	414,190
	1 予備費	418,360	△4,170	414,190
歳 出	合 計	537,897	△1,365	536,532

予 算 に 関 す る 説 明 書

1 総括

(歳 入)

(単位 千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 使用料及び手数料	100,080	0	100,080
2 繰越金	437,709	△1,365	436,344
3 諸収入	108	0	108
歳 入 合 計	537,897	△1,365	536,532

(歳 出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	市債	その他	
1 管理委員会費	372	0	372				
2 総務費	119,165	2,805	121,970				2,805
3 予備費	418,360	△4,170	414,190				△4,170
歳出合計	537,897	△1,365	536,532				△1,365

2 歳入
 (款) 2 繰越金
 (項) 1 繰越金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 繰越金	437,709	△ 1,365	436,344	1 前年度繰越金	△ 1,365	前年度繰越金 △ 1,365
計	437,709	△ 1,365	436,344			

3 歳出

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
2 施設費	7,700	2,805	10,505	一般財源 2,805	12 委託料	2,805	◎施設整備費 2,805
計	119,165	2,805	121,970	一般財源 2,805			

(款) 3 予備費

(項) 1 予備費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 予備費	418,360	△4,170	414,190	一般財源 △4,170			
計	418,360	△4,170	414,190	一般財源 △4,170			

令和7年度郡山市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計補正予算（第1号）

令和7年度郡山市の母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ791千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17,787千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和7年9月3日提出

郡山市長 椎 根 健 雄

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 繰越金		8,987	791	9,778
	1 繰越金	8,987	791	9,778
歳 入 合 計		16,996	791	17,787

歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費		16,996	791	17,787
	1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	16,996	791	17,787
歳 出	合 計	16,996	791	17,787

母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計

予 算 に 関 す る 説 明 書

1 総括

(歳 入)

(単位 千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 繰入金	160	0	160
2 繰越金	8,987	791	9,778
3 諸収入	7,849	0	7,849
歳 入 合 計	16,996	791	17,787

(歳 出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	市債	その他	
1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	16,996	791	17,787				791
歳出合計	16,996	791	17,787				791

母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計

2 歳入
 (款) 2 繰越金
 (項) 1 繰越金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 繰越金	8,987	791	9,778	1 前年度繰越金	791	前年度繰越金 791
計	8,987	791	9,778			

3 歳出

(款) 1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費

(項) 1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	16,996	791	17,787	一般財源 791	20 貸付金	791	◎母子父子寡婦福祉資金貸付事業費 791
計	16,996	791	17,787	一般財源 791			

母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計

令和7年度郡山市多田野財産区特別会計補正予算（第1号）

令和7年度郡山市の多田野財産区特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,291千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11,902千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和7年9月3日提出

郡山市長 椎 根 健 雄

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
3 繰越金		3,367	2,291	5,658
	1 繰越金	3,367	2,291	5,658
歳 入	合 計	9,611	2,291	11,902

歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
5 予備費		1,844	2,291	4,135
	1 予備費	1,844	2,291	4,135
歳 出	合 計	9,611	2,291	11,902

予 算 に 関 す る 説 明 書

1 総括

(歳 入)

(単位 千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 財産収入	1,242	0	1,242
2 繰入金	5,000	0	5,000
3 繰越金	3,367	2,291	5,658
4 諸収入	2	0	2
歳 入 合 計	9,611	2,291	11,902

(歳 出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	市債	その他	
1 管理会費	1,094	0	1,094				
2 総務費	2,082	0	2,082				
3 農林水産業費	1,051	0	1,051				
4 諸支出金	3,540	0	3,540				
5 予備費	1,844	2,291	4,135				2,291
歳出合計	9,611	2,291	11,902				2,291

2 歳入

(款) 3 繰越金

(項) 1 繰越金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 繰越金	3,367	2,291	5,658	1 前年度繰越金	2,291	前年度繰越金 2,291
計	3,367	2,291	5,658			

3 歳出

(款) 5 予備費

(項) 1 予備費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 予備費	1,844	2,291	4,135	一般財源 2,291			
計	1,844	2,291	4,135	一般財源 2,291			

令和7年度郡山市河内財産区特別会計補正予算（第1号）

令和7年度郡山市の河内財産区特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,677千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22,093千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和7年9月3日提出

郡山市長 椎 根 健 雄

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 繰越金		17,507	1,677	19,184
	1 繰越金	17,507	1,677	19,184
歳 入	合 計	20,416	1,677	22,093

歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
5 予備費		13,943	1,677	15,620
	1 予備費	13,943	1,677	15,620
歳 出	合 計	20,416	1,677	22,093

予 算 に 関 す る 説 明 書

1 総括

(歳 入)

(単位 千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 財産収入	2,907	0	2,907
2 繰越金	17,507	1,677	19,184
3 諸収入	2	0	2
歳 入 合 計	20,416	1,677	22,093

(歳 出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	市債	その他	
1 管理会費	1,094	0	1,094				
2 総務費	905	0	905				
3 農林水産業費	934	0	934				
4 諸支出金	3,540	0	3,540				
5 予備費	13,943	1,677	15,620				1,677
歳出合計	20,416	1,677	22,093				1,677

2 歳入

(款) 2 繰越金

(項) 1 繰越金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 繰越金	17,507	1,677	19,184	1 前年度繰越金	1,677	前年度繰越金 1,677
計	17,507	1,677	19,184			

3 歳出

(款) 5 予備費

(項) 1 予備費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 予備費	13,943	1,677	15,620	一般財源	1,677		
計	13,943	1,677	15,620	一般財源	1,677		

令和7年度郡山市月形財産区特別会計補正予算（第1号）

令和7年度郡山市の月形財産区特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ80千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,035千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和7年9月3日提出

郡山市長 椎 根 健 雄

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 繰越金		947	80	1,027
	1 繰越金	947	80	1,027
歳 入	合 計	955	80	1,035

歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 予備費		802	80	882
	1 予備費	802	80	882
歳 出	合 計	955	80	1,035

予 算 に 関 す る 説 明 書

1 総括

(歳 入)

(単位 千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 財産収入	6	0	6
2 繰越金	947	80	1,027
3 諸収入	2	0	2
歳 入 合 計	955	80	1,035

(歳出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	市債	その他	
1 管理会費	153	0	153				
2 予備費	802	80	882				80
歳出合計	955	80	1,035				80

2 歳入
 (款) 2 繰越金
 (項) 1 繰越金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 繰越金	947	80	1,027	1 前年度繰越金	80	前年度繰越金 80
計	947	80	1,027			

3 歳出

(款) 2 予備費

(項) 1 予備費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 予備費	802	80	882	一般財源 80			
計	802	80	882	一般財源 80			

令和7年度郡山市舟津財産区特別会計補正予算（第1号）

令和7年度郡山市の舟津財産区特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ948千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27,281千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和7年9月3日提出

郡山市長 椎 根 健 雄

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰越金		24,852	948	25,800
	1 繰越金	24,852	948	25,800
歳入	合計	26,333	948	27,281

歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
5 予備費		21,475	948	22,423
	1 予備費	21,475	948	22,423
歳 出	合 計	26,333	948	27,281

予 算 に 関 す る 説 明 書

1 総括

(歳 入)

(単位 千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 財産収入	1,303	0	1,303
2 繰越金	24,852	948	25,800
3 諸収入	178	0	178
歳 入 合 計	26,333	948	27,281

(歳 出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国県支出金	市債	その他	
1 管理会費	951	0	951				
2 総務費	165	0	165				
3 農林水産業費	3,681	0	3,681				
4 諸支出金	61	0	61				
5 予備費	21,475	948	22,423				948
歳出合計	26,333	948	27,281				948

2 歳入

(款) 2 繰越金

(項) 1 繰越金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 繰越金	24,852	948	25,800	1 前年度繰越金	948	前年度繰越金 948
計	24,852	948	25,800			

3 歳出

(款) 5 予備費

(項) 1 予備費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 予備費	21,475	948	22,423	一般財源 948			
計	21,475	948	22,423	一般財源 948			

令和7年度郡山市館財産区特別会計補正予算（第1号）

令和7年度郡山市の館財産区特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ373千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ25,840千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和7年9月3日提出

郡山市長 椎 根 健 雄

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 繰越金		23,678	373	24,051
	1 繰越金	23,678	373	24,051
歳 入	合 計	25,467	373	25,840

歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
5 予備費		16,039	373	16,412
	1 予備費	16,039	373	16,412
歳 出	合 計	25,467	373	25,840

予 算 に 関 す る 説 明 書

1 総括

(歳 入)

(単位 千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 財産収入	1,786	0	1,786
2 繰越金	23,678	373	24,051
3 諸収入	3	0	3
歳 入 合 計	25,467	373	25,840

(歳出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国県支出金	市債	その他	
1 管理会費	720	0	720				
2 総務費	55	0	55				
3 農林水産業費	8,581	0	8,581				
4 諸支出金	72	0	72				
5 予備費	16,039	373	16,412				373
歳出合計	25,467	373	25,840				373

2 歳入

(款) 2 繰越金

(項) 1 繰越金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 繰越金	23,678	373	24,051	1 前年度繰越金	373	前年度繰越金 373
計	23,678	373	24,051			

3 歳出

(款) 5 予備費

(項) 1 予備費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 予備費	16,039	373	16,412	一般財源 373			
計	16,039	373	16,412	一般財源 373			

令和7年度郡山市浜路財産区特別会計補正予算（第1号）

令和7年度郡山市の浜路財産区特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ60千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ874千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和7年9月3日提出

郡山市長 椎 根 健 雄

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 繰越金		811	60	871
	1 繰越金	811	60	871
歳 入	合 計	814	60	874

歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
4 予備費		200	60	260
	1 予備費	200	60	260
歳 出	合 計	814	60	874

予 算 に 関 す る 説 明 書

1 総括

(歳 入)

(単位 千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 財産収入	1	0	1
2 繰越金	811	60	871
3 諸収入	2	0	2
歳 入 合 計	814	60	874

(歳 出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	市債	その他	
1 管理会費	50	0	50				
2 総務費	69	0	69				
3 農林水産業費	495	0	495				
4 予備費	200	60	260				60
歳出合計	814	60	874				60

2 歳入
 (款) 2 繰越金
 (項) 1 繰越金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 繰越金	811	60	871	1 前年度繰越金	60	前年度繰越金 60
計	811	60	871			

3 歳出

(款) 4 予備費

(項) 1 予備費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 予備費	200	60	260	一般財源 60			
計	200	60	260	一般財源 60			

令和7年度郡山市横沢財産区特別会計補正予算（第1号）

令和7年度郡山市の横沢財産区特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,951千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13,031千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和7年9月3日提出

郡山市長 椎 根 健 雄

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 繰越金		9,902	1,951	11,853
	1 繰越金	9,902	1,951	11,853
歳 入	合 計	11,080	1,951	13,031

歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
5 予備費		1,408	1,951	3,359
	1 予備費	1,408	1,951	3,359
歳 出	合 計	11,080	1,951	13,031

予 算 に 関 す る 説 明 書

1 総括

(歳 入)

(単位 千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 財産収入	1,176	0	1,176
2 繰越金	9,902	1,951	11,853
3 諸収入	2	0	2
歳 入 合 計	11,080	1,951	13,031

(歳 出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	市債	その他	
1 管理会費	720	0	720				
2 総務費	55	0	55				
3 農林水産業費	8,828	0	8,828				
4 諸支出金	69	0	69				
5 予備費	1,408	1,951	3,359				1,951
歳出合計	11,080	1,951	13,031				1,951

2 歳入

(款) 2 繰越金

(項) 1 繰越金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 繰越金	9,902	1,951	11,853	1 前年度繰越金	1,951	前年度繰越金 1,951
計	9,902	1,951	11,853			

3 歳出

(款) 5 予備費

(項) 1 予備費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 予備費	1,408	1,951	3,359	一般財源 1,951			
計	1,408	1,951	3,359	一般財源 1,951			

令和7年度郡山市中野財産区特別会計補正予算（第1号）

令和7年度郡山市の中野財産区特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,669千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,805千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和7年9月3日提出

郡山市長 椎 根 健 雄

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 繰越金		3,128	1,669	4,797
	1 繰越金	3,128	1,669	4,797
歳 入	合 計	3,136	1,669	4,805

歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
4 予備費		2,600	1,669	4,269
	1 予備費	2,600	1,669	4,269
歳 出	合 計	3,136	1,669	4,805

予 算 に 関 す る 説 明 書

1 総括

(歳 入)

(単位 千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 財産収入	6	0	6
2 繰越金	3,128	1,669	4,797
3 諸収入	2	0	2
歳 入 合 計	3,136	1,669	4,805

(歳 出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	市債	その他	
1 管理会費	232	0	232				
2 総務費	244	0	244				
3 農林水産業費	60	0	60				
4 予備費	2,600	1,669	4,269				1,669
歳出合計	3,136	1,669	4,805				1,669

2 歳入
 (款) 2 繰越金
 (項) 1 繰越金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 繰越金	3,128	1,669	4,797	1 前年度繰越金	1,669	前年度繰越金 1,669
計	3,128	1,669	4,797			

3 歳出

(款) 4 予備費

(項) 1 予備費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 予備費	2,600	1,669	4,269	一般財源	1,669		
計	2,600	1,669	4,269	一般財源	1,669		

令和7年度郡山市後田財産区特別会計補正予算（第1号）

令和7年度郡山市の後田財産区特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ194千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,472千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和7年9月3日提出

郡山市長 椎 根 健 雄

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 繰越金		2,261	194	2,455
	1 繰越金	2,261	194	2,455
歳 入	合 計	2,278	194	2,472

歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
3 予備費		1,992	194	2,186
	1 予備費	1,992	194	2,186
歳 出	合 計	2,278	194	2,472

予 算 に 関 す る 説 明 書

1 総括

(歳 入)

(単位 千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 財産収入	15	0	15
2 繰越金	2,261	194	2,455
3 諸収入	2	0	2
歳 入 合 計	2,278	194	2,472

(歳出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国県支出金	市債	その他	
1 管理会費	217	0	217				
2 総務費	69	0	69				
3 予備費	1,992	194	2,186				194
歳出合計	2,278	194	2,472				194

2 歳入
 (款) 2 繰越金
 (項) 1 繰越金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 繰越金	2,261	194	2,455	1 前年度繰越金	194	前年度繰越金 194
計	2,261	194	2,455			

3 歳出

(款) 3 予備費

(項) 1 予備費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 予備費	1,992	194	2,186	一般財源 194			
計	1,992	194	2,186	一般財源 194			

令和7年度郡山市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）

第1条 令和7年度郡山市農業集落排水事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和7年度郡山市農業集落排水事業会計予算第5条に定めた債務負担行為に、次の事項、期間及び限度額を加える。

事 項	期 間	限 度 額
農業集落排水施設改修工事 （令和7年度分）	令和7年度から 令和8年度まで	千円 36,000

令和7年9月3日提出

郡山市長 椎 根 健 雄

債務負担行為に関する調書

追 加

(単位 千円)

事 項	限 度 額	前 年 度 末 ま で の 支払義務発生（見込）額		当 該 年 度 以 降 の 支払義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳		
		期 間	金 額	期 間	金 額	企 業 債	国 県 補 助 金	そ の 他
農業集落排水施設改修工事 （令和 7 年度分）	36,000			令和 7年度 令和 8年度	36,000	34,200		1,800

(予 算 資 料)

1 令和7年度会計別補正予算

(単位 千円)

会 計 名		補正前の額	補 正 額	計
一般会計		142,543,797	5,076,916	147,620,713
特 別 会 計	国民健康保険特別会計	28,439,540	26,330	28,465,870
	後期高齢者医療特別会計	4,439,010	9,206	4,448,216
	介護保険特別会計	28,141,513	695,831	28,837,344
	公共用地先行取得事業特別会計	5,159	0	5,159
	荒井北井土地区画整理事業特別会計	332	0	332
	富田第二土地区画整理事業特別会計	162,442	0	162,442
	伊賀河原土地区画整理事業特別会計	1,261,654	0	1,261,654
	徳定土地区画整理事業特別会計	411,099	0	411,099
	大町土地区画整理事業特別会計	1,018,025	0	1,018,025
	駐車場事業特別会計	171,449	0	171,449
	郡山駅西口市街地再開発事業特別会計	25,797	0	25,797
	総合地方卸売市場特別会計	934,465	5,995	940,460
	工業団地開発事業特別会計	811,881	0	811,881
	熱海温泉事業特別会計	537,897	△ 1,365	536,532
	母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計	16,996	791	17,787
	多田野財産区特別会計	9,611	2,291	11,902
	河内財産区特別会計	20,416	1,677	22,093

会 計 名		補正前の額	補 正 額	計
特 別 会 計	月形財産区特別会計	955	80	1,035
	舟津財産区特別会計	26,333	948	27,281
	館財産区特別会計	25,467	373	25,840
	浜路財産区特別会計	814	60	874
	横沢財産区特別会計	11,080	1,951	13,031
	中野財産区特別会計	3,136	1,669	4,805
	後田財産区特別会計	2,278	194	2,472
	水道事業会計	14,834,292	0	14,834,292
	簡易水道事業会計	300,743	0	300,743
	下水道事業会計	20,695,034	0	20,695,034
	農業集落排水事業会計	1,306,593	0	1,306,593
	計	103,614,011	746,031	104,360,042
合 計		246,157,808	5,822,947	251,980,755

2 一般会計歳出補正予算節別一覧表

(単位 千円)

款 名 節 名	議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費	農 林 水産業費	商工費	土木費	消防費	教育費	災 害 復旧費	公債費	諸支出金	予備費	計	補正前の額	合 計
1 報酬															0	2,720,659	2,720,659
2 給料															0	8,319,289	8,319,289
3 職員手当等		57,449													57,449	5,738,464	5,795,913
4 共済費															0	3,527,750	3,527,750
5 災害補償費															0	2,093	2,093
6 恩給及び退職年金															0	970	970
7 報償費															0	705,669	705,669
8 旅費				629											629	220,107	220,736
9 交際費															0	3,788	3,788
10 需用費		301	1,300	9,828				10,000		△3,944					17,485	5,655,219	5,672,704
11 役務費		660								△2,195					△1,535	1,005,483	1,003,948
12 委託料		△18,699	4,373	2,090			1,500	171,090	4,290						164,644	20,629,770	20,794,414
13 使用料及び賃借料		△1,056													△1,056	2,460,332	2,459,276
14 工事請負費								60,000		△607,326					△547,326	8,767,386	8,220,060
15 原材料費								12,000							12,000	74,311	86,311
16 公有財産購入費															0	59,482	59,482
17 備品購入費		5,644								△8,578					△2,934	538,542	535,608
18 負担金補助及び交付金			30,208	80		5,400				2,000					37,688	29,326,522	29,364,210
19 扶助費															0	27,635,235	27,635,235
20 貸付金															0	2,831,123	2,831,123
21 補償補填及び賠償金															0	498,557	498,557
22 償還金利子及び割引料			67,833			218									68,051	8,523,268	8,591,319
23 投資及び出資金															0	1,778,010	1,778,010
24 積立金		5,212,673	10,844	2,229		5,356			499	4,480					5,236,081	815,925	6,052,006
25 寄附金															0	0	0
26 公課費															0	8,987	8,987
27 繰出金			29,412			5,995									35,407	10,406,384	10,441,791
予備費														333	333	290,472	290,805
歳 出 合 計		5,256,972	143,970	14,856		16,969	1,500	253,090	4,789	△615,563				333	5,076,916	142,543,797	147,620,713

3 一般会計歳出補正予算性質別分類表

(単位 千円)

款 名 性 質 名	議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費	農 林 水産業費	商工費	土木費	消防費	教育費	災 害 復旧費	公債費	諸支出金	予備費	計	補正前の額	合 計
1 人件費		57,449													57,449	20,358,546	20,415,995
うち職員給															0	8,319,289	8,319,289
2 扶助費															0	37,089,034	37,089,034
3 公債費															0	8,297,175	8,297,175
4 物件費		△18,794	4,373	3,230			1,500	46,090		△5,339					31,060	26,275,753	26,306,813
5 維持補修費								207,000							207,000	2,197,965	2,404,965
6 補助費等			67,833	80		5,618				2,000					75,531	17,441,551	17,517,082
うち補助交付金						5,400									5,400	5,635,020	5,640,420
7 積立金		5,212,673	10,844	2,229		5,356			499	4,480					5,236,081	815,925	6,052,006
8 投資及び出資金															0	1,778,010	1,778,010
9 貸付金															0	2,831,123	2,831,123
10 繰出金			29,412			5,995									35,407	10,406,384	10,441,791
11 普通建設事業費		5,644	31,508	9,317					4,290	△616,704					△565,945	14,603,939	14,037,994
(1)補助事業費		5,644	30,208							△607,326					△571,474	7,638,352	7,066,878
(2)単独事業費			1,300	9,317					4,290	△9,378					5,529	6,965,587	6,971,116
12 災害復旧事業費															0	157,920	157,920
13 失業対策事業費															0	0	0
14 予備費														333	333	290,472	290,805
歳 出 合 計		5,256,972	143,970	14,856		16,969	1,500	253,090	4,789	△615,563				333	5,076,916	142,543,797	147,620,713

4 令和7年度補助金等補正一覧表

(単位 千円)

款	項	目	補助金等名称	補正前の額	補正額	計
3 民生費	3 老人福祉費	3 介護保険事業費	老人福祉施設等整備費補助金	163,400	30,208	193,608
6 農林水産業費	1 農業費	3 農業振興費	農作物病虫害まん延防止緊急対策事業費補助金	0	5,400	5,400
10 教育費	4 保健体育費	1 スポーツ振興費	郡山シティーマラソン大会実行委員会負担金	6,500	2,000	8,500

郡山市手数料条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和7年9月3日提出

郡山市長 椎 根 健 雄

郡山市手数料条例の一部を改正する条例

郡山市手数料条例（平成11年郡山市条例第46号）の一部を次のように改正する。

改正後				改正前			
別表第3（第2条、第7条関係） その他の手数料				別表第3（第2条、第7条関係） その他の手数料			
号	手数料を徴収する事務	単位	金額	号	手数料を徴収する事務	単位	金額
(略)				(略)			
備考（略）				10	道路台帳の図面の写しの交付	1葉	250円
備考（略）				備考（略）			

附 則

この条例は、令和8年4月1日から施行する。

（提 案 要 旨）

道路台帳をウェブサイトで公開することに伴い、関係手数料について、所要の改正を行う。

郡山市立学校条例及び郡山市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和7年9月3日提出

郡山市長 椎 根 健 雄

郡山市立学校条例及び郡山市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例

(郡山市立学校条例の一部改正)

第1条 郡山市立学校条例(昭和40年郡山市条例第45号)の一部を次のように改正する。

改正後		改正前	
別表(第2条関係) 小学校		別表(第2条関係) 小学校	
名称	位置	名称	位置
(略)		(略)	
郡山市立多田野小学校	郡山市逢瀬町多田野字南大界1番地	郡山市立多田野小学校	郡山市逢瀬町多田野字南大界1番地
		郡山市立多田野小学校堀口分校	郡山市逢瀬町多田野字上古川林9番地の1
		郡山市立河内小学校	郡山市逢瀬町河内字町東13番地の1
(略)		(略)	
(略)		(略)	

(郡山市放課後児童クラブ条例の一部改正)

第2条 郡山市放課後児童クラブ条例(令和4年郡山市条例第10号)の一部を次のように改正する。

改正後		改正前	
別表(第2条関係)		別表(第2条関係)	
名称	位置	名称	位置
(略)		(略)	
多田野小児童クラブ	郡山市逢瀬町多田野字南大界1番地	多田野小児童クラブ	郡山市逢瀬町多田野字南大界1番地
		河内小児童クラブ	郡山市逢瀬町河内字西荒井156番地
(略)		(略)	

附 則

この条例は、令和8年4月1日から施行する。ただし、第1条中郡山市立学校条例別表小学校の表の改正規定（郡山市立多田野小学校の項中「堺」を「界」に改める部分に限る。）及び第2条中郡山市放課後児童クラブ条例別表の改正規定（多田野小児童クラブの項中「堺」を「界」に改める部分に限る。）は、公布の日から施行する。

（提 案 要 旨）

学校統合に伴い郡山市立多田野小学校堀口分校及び郡山市立河内小学校を廃止し、並びに河内小児童クラブを廃止するため、所要の改正を行うとともに、規定を整備する。

郡山市障害者支援施設等設置条例等の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和7年9月3日提出

郡山市長 椎 根 健 雄

郡山市障害者支援施設等設置条例等の一部を改正する条例

(郡山市障害者支援施設等設置条例の一部改正)

第1条 郡山市障害者支援施設等設置条例(昭和45年郡山市条例第12号)の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
(管理の代行) 第10条 市長は、支援施設等の管理について、次に掲げる業務を指定管理者に行わせることができる。 (1) 第2条の表の支援施設等の種類の区分に応じ、それぞれ法第5条第7項、第10項又は第15項に規定する当該施設の目的達成のために必要な業務 (2)・(3) (略)	(管理の代行) 第10条 市長は、支援施設等の管理について、次に掲げる業務を指定管理者に行わせることができる。 (1) 第2条の表の支援施設等の種類の区分に応じ、それぞれ法第5条第7項、第10項又は第14項に規定する当該施設の目的達成のために必要な業務 (2)・(3) (略)

(郡山市重度心身障害者医療費の助成に関する条例の一部改正)

第2条 郡山市重度心身障害者医療費の助成に関する条例(昭和48年郡山市条例第9号)の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
(助成の対象) 第3条 (略) 2 前項に規定する重度心身障害者のうち次の各号のいずれかの入所、入院又は入居(以下「入所等」という。)をしているものについては、その者が当該入所等の前に本市の区域内に住所を有していない場合(継続して2以上の入所等をしている重度心身障害者にあつては、最初の入所等の前に本市の区域内に住所を有していない場合)は、同項本文の規定にかかわらず、重度心身障害者医療の助成を受けることができない。 (1)～(6) (略)	(助成の対象) 第3条 (略) 2 前項に規定する重度心身障害者のうち次の各号のいずれかの入所、入院又は入居(以下「入所等」という。)をしているものについては、その者が当該入所等の前に本市の区域内に住所を有していない場合(継続して2以上の入所等をしている重度心身障害者にあつては、最初の入所等の前に本市の区域内に住所を有していない場合)は、同項本文の規定にかかわらず、重度心身障害者医療の助成を受けることができない。 (1)～(6) (略)

(7) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第18項に規定する共同生活援助を行う住居への入居 3 (略)	(7) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第15項に規定する共同生活援助を行う住居への入居 3 (略)
---	---

(郡山市児童発達支援センター設置条例の一部改正)

第3条 郡山市児童発達支援センター設置条例（平成26年郡山市条例第44号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
(支援センターの事業) 第3条 支援センターは、次の事業を行う。 (1)～(4) (略) (5) 特定相談支援事業（障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号。以下「総合支援法」という。）第5条第19項に規定する特定相談支援事業をいう。以下同じ。）に関すること。 (6) (略)	(支援センターの事業) 第3条 支援センターは、次の事業を行う。 (1)～(4) (略) (5) 特定相談支援事業（障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号。以下「総合支援法」という。）第5条第18項に規定する特定相談支援事業をいう。以下同じ。）に関すること。 (6) (略)

附 則

この条例は、令和7年10月1日から施行する。

(提 案 要 旨)

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部改正に伴い、所要の改正を行う。

郡山市介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和7年9月3日提出

郡山市長 椎 根 健 雄

郡山市介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

郡山市介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例（平成30年郡山市条例第31号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
（診療の方針） 第18条 医師の診察の方針は、次に掲げるところによるものとする。 （1）～（5）（略） （6）基準省令第18条第6号の厚生労働大臣が定める医薬品以外の医薬品を入所者に施用し、又は処方してはならない。ただし、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第2条第18項に規定する治験に係る診療において、当該治験の対象とされる薬物を使用する場合においては、この限りでない。	（診療の方針） 第18条 医師の診察の方針は、次に掲げるところによるものとする。 （1）～（5）（略） （6）基準省令第18条第6号の厚生労働大臣が定める医薬品以外の医薬品を入所者に施用し、又は処方してはならない。ただし、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第2条第17項に規定する治験に係る診療において、当該治験の対象とされる薬物を使用する場合においては、この限りでない。

附 則

この条例は、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律（令和7年法律第37号）の施行の日又はこの条例の公布の日のいずれか遅い日から施行する。

（提 案 要 旨）

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行う。

郡山市指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例を廃止する等の条例を次のように制定する。

令和7年9月3日提出

郡山市長 椎 根 健 雄

郡山市指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例を廃止する等の条例

(郡山市指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の廃止)

第1条 郡山市指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例（平成24年郡山市条例第81号）は、廃止する。

(郡山市手数料条例の一部改正)

第2条 郡山市手数料条例（平成11年郡山市条例第46号）の一部を次のように改正する。

改正後					改正前				
別表第1（第2条、第3条、第8条関係） 法令に基づく事務に係る手数料					別表第1（第2条、第3条、第8条関係） 法令に基づく事務に係る手数料				
号	手数料を徴収する事務	名称	単位	金額	号	手数料を徴収する事務	名称	単位	金額
(略)					(略)				
49	介護保険法（平成9年法律第123号）第94条第1項の規定に基づく介護老人保健施設の開設の許可	(略)			49	介護保険法（平成9年法律第123号）第94条第1項の規定に基づく介護老人保健施設の開設の許可（現に開設している健康保険法等の一部を改正する法律（平成18年法律第83号）附則第130条の2第1項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第26条の規定による改正前の介護保険法第48条第1項第3号に規定する指定介護療養型医療施設（以下単に「指定介護療養型医療施設」という。）を廃止し、又は当該指定介護療養型医療施設の療養病床を減少させて開設する場合の許可を除く。）	(略)		
(略)					(略)				

51	介護保険法第107条第1項の規定に基づく介護医療院の開設の許可	(略)	51	介護保険法第107条第1項の規定に基づく介護医療院の開設の許可 <u>(現に開設している指定介護療養型医療施設を廃止し、又は当該指定介護療養型医療施設の療養病床を減少させて開設する場合の許可を除く。)</u>	(略)
(略)			(略)		
備考 (略)			備考 (略)		

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

(提 案 要 旨)

指定介護療養型医療施設が廃止されたことに伴い、関係条例の廃止等を行う。

工事請負契約の変更について

令和6年6月28日議会の議決を得て契約を締結し、令和7年3月7日議会の議決を得て変更契約を締結した河川改修工事（準用河川愛宕川）の請負契約について、内容を次のとおり変更するので、議会の議決を求める。

令和7年9月3日提出

郡山市長 椎 根 健 雄

記

4 契約金額中「429,412,500円」を「387,992,000円」に改める。

（提 案 要 旨）

現場打函渠工の施工延長の減工等に伴い、契約金額を変更する。

財産の取得について
次のとおり動産を取得するものとする。
令和7年9月3日提出

郡山市長 椎 根 健 雄

記

- | | | |
|---|--------|--|
| 1 | 取得の目的 | 浸水対策事業備品 |
| 2 | 取得する動産 | 水中ポンプ28台 |
| | | 吐出口径 200ミリメートル |
| | | 全揚程 9メートル以上 |
| | | 吐出量 毎分4立方メートル |
| | | 出力 11キロワット |
| | | 電圧 200ボルト |
| | | スクリーン 立格子型 |
| | | キャブタイヤケーブル 2 P N C T 30メートル以上 |
| 3 | 取得価格 | 金15,338,400円 |
| 4 | 取得の方法 | 制限付一般競争入札による買入れ |
| 5 | 取得の相手方 | 郡山市日和田町高倉字藤垣1番地336
福島建機株式会社
代表取締役 加 瀬 元三郎 |
| 6 | 支出科目 | 令和7年度
一般会計
(款) 8 土木費
(項) 2 道路橋りょう費
(目) 2 道路維持費 |

(提 案 要 旨)
水中ポンプを取得する。

公の施設の区域外設置に関する協議について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の3第1項の規定により、別紙のとおり三春町から公の施設の区域外設置について協議があったため、同条第3項の規定により、議会の議決を求める。

令和7年9月3日提出

郡山市長 椎 根 健 雄

（提 案 要 旨）

三春町町営バスの停留所を郡山市内に設置することについて協議があったため、議決を求める。

(別紙)

三春町町営バス運行に関する協定書

郡山市（以下「甲」という。）と三春町（以下「乙」という。）は、乙が運行する三春町町営バス（以下「町営バス」という。）の甲区域内における運行に関し、次のとおり協定を締結する。

(目的)

第1条 本協定は、乙が運行する町営バス路線を、甲の区域内に延長し、地域住民の輸送の確保を図り、住民福祉の向上と地域の活性化を図ることを目的とする。

(町営バス路線の設置)

第2条 乙は、甲の区域内に次の各号に掲げる町営バス路線を設置する。

(1) 国道288号及び県道阿久津舞木停車場線の一部

郡山市舞木町宮ノ前地内の乙の境界から郡山市舞木町平地内まで

(2) 国道288号の一部

郡山市西田町大田字宮木田地内の乙の境界から郡山市西田町大田字河原地内まで

(バス停留所の設置)

第3条 乙は、次の各号に掲げる区域内にバス停留所を設置する。

(1) 郡山市舞木町平地内

(2) 郡山市西田町大田字宮木田地内

(3) 郡山市西田町大田字河原地内

(運行開始日)

第4条 町営バスの運行は、令和7年10月1日から開始する。

(経費の負担)

第5条 町営バスの運行に要する経費は、乙が負担する。

(町営バスの利用)

第6条 町営バスの利用については、三春町町営バスに関する条例（平成13年三春町条例第4号）の定めるところによる。

(疑義等の決定)

第7条 本協定に定めのない事項若しくは本協定に定める事項に疑義が生じた場合又は本協定を変更する必要があるが生じた場合は、甲乙は誠意をもって協議し、これを処理する。

専決処分事項の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和7年9月3日提出

郡山市長 椎 根 健 雄

記

- 1 専決第13号 和解及び損害賠償の額を定めることについて（別紙）
- 2 専決第14号 損害賠償の額を定めることについて（別紙）
- 3 専決第15号 工事請負契約の変更について（別紙）

専決処分書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、市長の専決処分事項指定に関する件（平成5年6月23日議決）に該当する和解及び損害賠償の額の決定について、次のとおり専決処分する。

和解及び損害賠償の額を定めることについて（別紙）

令和7年7月28日

郡山市長 椎 根 健 雄

(別紙)

和解及び損害賠償の額を定めることについて

令和7年6月8日午前9時25分頃、郡山市湖南町舟津字舟津849番5地先の県道上において、当市消防団員が草刈り作業中に、草刈り機が跳ね上げた石が、[REDACTED] 所有の軽乗用車に当たり、損害を与えたことについて、次により和解し、損害を賠償するものとする。

記

1 和解事項

- (1) 郡山市は、この事故によって生じた損害を賠償するため、[REDACTED] に対し、金199,604円を支払う。
- (2) [REDACTED] は、その余の請求を放棄する。

2 損害賠償額 金199,604円

専決処分書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、市長の専決処分事項指定に関する件（平成5年6月23日議決）に該当する損害賠償の額の決定について、次のとおり専決処分する。

損害賠償の額を定めることについて（別紙）

令和7年8月4日

郡山市長 椎 根 健 雄

(別紙)

損害賠償の額を定めることについて

令和7年6月19日付けで締結した牛庭大槻線舗装修繕工事請負契約について、当市職員が設計金額の積算を誤ったことにより、本来落札者とすべき者と異なる者を落札者としていたことによる契約解除により生じた損害を賠償するため、郡山市は、[REDACTED]に対し、金61,920円を支払うものとする。

専決処分書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、市長の専決処分事項指定に関する件（平成5年6月23日議決）に該当する工事請負契約の内容について、次のとおり専決処分する。

工事請負契約の変更について（別紙）

令和7年8月20日

郡山市長 椎 根 健 雄

(別紙)

工事請負契約の変更について

令和4年6月30日議会の議決を得て契約を締結し、令和5年6月30日、令和6年3月14日及び令和7年3月7日議会の議決を得て変更契約を締結した郡山西部第一工業団地（第2期工区）造成工事の請負契約について、内容を次のとおり変更するものとする。

記

- 4 契約金額中「6,939,526,000円」を「6,932,823,700円」に改める。